

司法書士に相談して
みませんか？

相続登記無料相談会 相続登記義務化等制度説明会 のご案内

スケジュール

令和7年1月21日（火）

①相続登記無料相談会

（司法書士が相談をお伺いします。）

- ・ 11:00～
- ・ 11:40～
- ・ 13:00～
- ・ 13:40～
- ・ 14:20～

（各回2組 各2名まで
相談時間は30分です。）

会場：釧路市阿寒町行政センター
2階会議室

※相談会は事前に**予約**が必要で、
先着順となります。

②相続登記、相続土地国庫 帰属制度、遺言書保管制度等 に関する資料展示と制度説明 （法務局職員が随時御説明します。）

- ・ 11:00～12:00
- ・ 13:00～15:00

会場：釧路市阿寒町行政センター
1階市民ホール

※パンフレット等の資料を配布し
ますので、見学だけでも是非お越
しください！ 予約は不要です。



釧路司法書士会
イメージキャラクター
「ほ～すけ」「し～たん」

予約電話

釧路司法書士会
0154-41-8332



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

令和6年4月1日から**相続登記**が**義務化**となりました。
不動産を相続したことを知った日から3年以内に相続登記の
申請をしなければいけません。

共催：釧路地方法務局・釧路司法書士会釧根支部
後援：釧路市